



■ 方向性

- 河川の水質を改善するため、生活排水対策を促進します。
- 水質汚濁防止のため、工場・事業場における自主管理を促進します。
- 家畜排せつ物を堆肥化し、環境に負荷のかからない資源循環型農業を推進することで、水資源や土壌環境等にやさしい畜産経営の展開を目指します。
- 鶴生田川(城沼)については、底泥浚渫や浄化施設の適切な維持管理による浄化対策を続けるほか、関係する地元団体や館林市の関係部局と連携しながら取組を進めます。
- 汚水処理人口普及率の向上に向けて、下水道と浄化槽のベストミックスによる整備促進を図るとともに下水道整備アクションプラン策定により、効果的・効率的な取組を推進します。
- 地下水資源の管理と適正利用を促進し、地盤沈下の防止に努めます。
- 土壌や地下水汚染による、人の健康被害を防止するため、環境調査の実施や原因者に対して対策の実施を指導します。
- 「農用地土壌汚染対策計画」に基づき、「農用地土壌汚染対策地域」の指定解除に向けて公害防除特別土地改良事業等を実施します。

■ 施策展開

① 水質汚濁・地下水汚染の防止

- ◆ 河川・湖沼・地下水の水質測定の実施と公表【環境保全課】
- ◆ 水質汚濁事故の迅速な情報伝達と関係機関との連携【環境保全課】
- ◆ 工場・事業場への立入指導の実施【環境保全課】
- ◆ 生活排水対策に向けた広報【環境保全課】
- ◆ 家畜排せつ物の取り扱いの適正化指導【畜産課】
- ◆ 鶴生田川(城沼)水質浄化対策【河川課】
- ◆ 流域下水道建設【下水環境課】
- ◆ 市町村下水道費補助【下水環境課】
- ◆ 農業集落排水事業費整備【下水環境課】
- ◆ 浄化槽設置整備事業費補助【下水環境課】
- ◆ 浄化槽市町村整備推進事業費補助【下水環境課】
- ◆ 浄化槽工口補助金事業費補助【下水環境課】

② 地盤沈下の防止

- ◆一級水準測量による地盤変動調査の実施と結果の公表【環境保全課】
- ◆地下水採取状況の把握と結果の公表【環境保全課】
- ◆取水における地下水から表流水への転換の推進【(企)水道課】

③ 土壌汚染対策の推進

- ◆有害物質使用事業場に対する立入指導【環境保全課】
- ◆市街地における土壌汚染対策の推進【環境保全課】
- ◆農用地の土壌汚染防止対策【技術支援課】



この節の用語解説

- * 1 **BOD**: 水中の汚濁物(有機物)が微生物によって分解されるときに必要な酸素の量で、単位はmg/lで表します。河川水や排水、下水などの汚濁の程度を示すもので数値が大きいほど水が汚れていることを示します。
- * 2 **75%値**: BODやCODの環境基準適合状況を判断するときに用いる値で、年間を通じて測定した日平均値の全データをその値の小さいものから順に並べたときに、 $0.75 \times n$ (n = 日平均値のデータ数) 番目(端数を切り上げた整数番目)の値です。
- * 3 **硝酸性窒素・亜硝酸性窒素による汚染**: 主な原因は、生活排水の地下浸透、窒素肥料の過剰な施肥、家畜排せつ物の不適正な処理、工場・事業場からの排水等が挙げられます。
- * 4 **汚水処理人口普及率**: 下水道処理のほか、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽、コミュニティ・プラント処理施設等の整備されている人口が、県の行政人口に対して占める割合のことです。